西域出土資料による中世佛教生活の一齣

小笠原宣秀

一

ここに佛教生活というは、佛教精神に則る行儀作法に基いて行われる敬虔な精神生活の在り方を指す。古來僧伽の四衆と稱される社會階級は一面に傳統的な規範に從いつゝ、他面に時代相應の特性をあらわしつゝ、三寶供養を中心とした宗教生活を展開せしめている。私は中國中世――主として六朝及び隋唐時代を指す――における佛教徒のいわゆる佛教生活を考察することにより、此の時代の宗教としての佛教の究明に資せんとするものである。中世の佛教徒たる出家僧尼と、在家信士信女において、守らるべき生活規範の原則は、在家では五戒、特別には八戒、出家では十戒より具足戒まで、更には大乘思想に基く優婆塞戒・梵網菩薩戒等の規定が存在したわけであるが、その他種々の團體的または國家的律法があつた。かゝる規範規定律法の嚴守もさることながら、他面には信仰生活の表現としての三寶供養または修功德の行業は、奇特者・篤信者或は有力な檀越によつて熱心に修せられていた。それらの具體的な佛教生活の狀況は、從來傳記・金石文字の研究により明らかにされ來つたが、近時西域出土資料、特に燉煌資料によつて千年以前の形のまゝが參照され非常に進捗した。

私は新たに龍谷大學所藏となつた大谷探檢隊將來の西域出土資料によつて中世佛教生活の一端を論述してみたいのである。しかし一言すべきは、此の新資料は昭和廿八年春以來調査研究が開始されたのであり、私の預つたものは主として法制・經濟・社會關係の古文書類で、その數約五千點と概算される中には、多量の少斷片と鼠の巣の如き文書の塊りをすら含んでおり、殆ど綜合復原の手續を要するので、現に調査研究の途上にあるわけである。しかし今日までに檢出しえたものの中から、興味あるもの若干を掲出し、その文書のもつ意味を佛教生活と關連せしめて考えることとする。

二

(1) 祈願文（十一行）九、二×七、四

蹝(ママ)一兩具。靴一兩。紫羅尖(カ)一顆。中衣渾衫一具。白綾大
一具。錦繡(カ)黄褌一具。紫綾褶紱綾褌一具。釵髻一具。粗
紱胡粉具。箭刀尺一具。銀　文刀子一口。紱錦五十張。雜
綵一千段。金銀錢二萬文。石尖三斛。五槃具玉乇一兩。使
糸萬ゝ九千丈。重光三年壬午歳十二月二日大
德比丘果願。敬移五道大神。佛弟子持佛五戒。　專
脩十善。宜向遐齡未保難老。而號天不吊不得奄
遏留㝵。　急ゝ如律令。　清書張堅固。
時見　李定度。　若欲求海東(カ)頭。

若欲覓海西辟（壁カ）。不得奄留
㝵。　急〻如律令。

(2)　祈願文（十四行）六、〇×一四、〇

　　　一具。玉肶一
　　脚敖一枚。
　　　白綾褶
　　　　布衫袴
銀帶跨囊一。銅完弓箭一具。
　迮宅（カカ）任被表綾練及羅十
文銀錢五萬文。錫人五十石灰
紅萬〻九千丈。上件前條悉是平
壽九年壬歳辰閏八月廿二日。大德比
　神佛弟子淸信士吳君範。持佛
遐齡永保難老。昊天　不吊何期
。幸勿呵留任意聽過。淸書張
　海東須。若欲貪（カ）海西壁。不
律令不得住。

(1)は比丘果願、(2)は淸信士吳君範の「永保難老」即ち延年長壽の祈願文で、いずれも高昌國の年號を記すことを注意したい。(1)は「重光三年壬午歳」[1]、(2)は「延壽九年壬辰歳」のもので、共に高昌國王麴文泰の世である。羅振玉『高昌麴氏年表』に依るに、(1)は唐高祖武德五年（六二二）、(2)は唐太宗貞觀六年（六三二）に當る。即ち唐の初世である。而してその文言に「敬移五道大神」とか「急々如律令」等の道教的要素との習合が認められる。元來法制的言辭から出たところの「急々如律令」が諸種願文に記されるのは中世以來の特色で、龍大所藏古文書の中にも別揭の如き一斷片（四行、二・八×二・八）を見ることが出來る。[2]

（急）カ

秅盧神
急如律
將軍在
佛神苻

（令）カ

なお願文の初めに揭げられた物品及びその數量は、おそらく諸佛諸尊前に奉獻される意味のものであろうが、具體的にその物品を奉獻したかについては所徵がない。

(3)　布薩文（九行）四、五×五、八

德僧聽。外有淸淨大沙門。入
　救護。外有淸淨大沙門。
可行等作布薩事。
望各〻端身正意。如法
　行沙彌等三說（カ）大德
大德若（カ）干人。沙彌（若）干人。都
衆和合。布薩上
　淸淨妙偈。打
或
　音某甲德

(4)　表白文（十四行）九、〇×一三、〇

夫仰啓蓮花藏界淸淨法身。百億如來恒沙（化カ）
佛。淸涼山頂大聖文殊。鷄足巖中得羅漢。龍（宮カ）
祕典。就頌微言。道眼他心。一心賢世（カ）雄。般
足運悲心。降臨道場。證明功德。厥今明
前施主。乃於新年工律。肇啓嘉晨。建
寶坊。然惠燈於金地。其燈乃良霄。

樹之化。開淨夜流暉。似天邊之布月。
覩賢聖。智來狀空裏之分。星對天堂之
以斯然燈功德。向廻福因。先用莊嚴。（龍カ）
天八部。伏願威光。轉騰福力。彌增興運。
救人護鬪。又持勝福。次用莊嚴。施主即
唯願薀千灾。增萬福善業障惠。无開
蘊智圓明。等法身之堅固。然後廊固
賴此勝因。齊登佛果。摩訶般若。

(3)は布薩文、(4)は何等かの齋會における表白文で唐代のものである。今、スタイン氏所獲品を網羅した矢吹博士編著の『鳴沙餘韻』につけば、ほゞ同趣のものが『布薩文』又は『印沙佛文』などとして數點收錄されている。これらは載せて『大正藏經』八五卷古逸部にもみられるが、彼此相對比するとき、(3)は西域諸地方における布薩會の盛行を證明するものであり、(4)は五臺山文殊信仰などを現わしておる。しかし『鳴沙餘韻』所收の「水陸無遮大會の疏文」と部分的に相違する(4)は、おそらく三長月中一月中旬のいわゆる上元燃燈法要に關連するものであろう。

なお一言すべきは、私は昨年春の本學會大會に「中世における佛教生活」を取扱い、稿を本誌二巻一號に掲載していただいたが、そこに「南无阿彌陀佛々子荅諸云々」にはじまる「供養文」を紹介しておいたことについてである。あの「供養文」も注目すべきものであるが、重複を避けて今日掲出を略するが、文末尾にある「曹家大嫂。……曳汗女取油一㪷。魏康老妻一㪷。張念奴旣取一㪷。右家大嫂一㪷。……」を考えるに、これ恐らく齋會に當つて所用した油等の寄進列名であろう。殊に婦人連中であるのは注意すべきである。

上述の表白文・供養文には、旣述の延年長壽祈願文の場合と異り、總じて淨土教的色彩が濃厚である。今の文書に「南无阿彌陀佛々子」と記したのは、それ自身が淨土教信仰の表現であると思う。また次に掲げる(5)の「供養文」にも「充來世橋梁」の文字がみえるのを注意したい。またその末尾には供養の麸または錢數百文の列名がなされている。おそらくは齋會にあたつて檀越より喜捨されたものであろう。

(5) 供養文（八行）九、〇×七、二

出以善爲先不造
何爲云令因衆等
次敢　余逕寺設齋。
一供將充來世橋梁。馮嵆
麸伍㪷。陣沂五百文。石　准上。輔
王西天壹伯文。張李壹伯文。石丈　文。羅
田遊欽壹伯文。呂嵩一百文。獨孤之一百文。
賀信一百文。賈忠准上。

中世における佛教徒の修功德の行業は、六朝頃より隋唐に亘つて殊に在家の檀越が個人的または團體的に熱心に修している。行業の種別は多くして、建浮屠・建窟・修寺・造像・修像・設齋會・誦經・寫經・印沙佛等々がある。而してそれを修した人々のため、またはその修功德業の勸奬のために、多くの靈驗傳・感應傳等が編纂されている。次に掲げる(6)「佛像經典修造文」は斷片であつて何人のものか不明であるが、文書の出所が龍大所藏文書の性格より云つて、唐代の西州（吐魯番）地域のものとみることが出來る。しかもその文書の末尾は餘白多く、自ら敬虔の念に滿ちた筆致であることが看

取せられる。

(6) 佛像經典修造文（三行）九、六×一四、〇

> 七　觀世音菩薩一　地藏菩薩一
> 千遍　寫法華經十卷
> 右件功德並爲修造畢
> （餘白多し）

以上新資料としては六篇を掲げたが、これ以外にも同趣のものが認められる。また龍大所藏品以外、例えば往年大谷探檢隊將來品に依つて作られた『西域考古圖譜』中にも、「六朝寫菩薩懺悔文」（吐峪溝出土）「六朝寫羯磨文」（庫車出土）の如きが認められる。なお六朝末の「佛名經」書寫後の題跋にみえる「淸信士」「仁王經」書寫の題跋にみえる「白衣弟子」等の文字も注目に價するものである。龍大所藏文書中、揭出を保留したものについては上來揭出のものと共に今後調査研究を進め、漸次寫眞圖版として公開されなければならない。

1　淸信士吳君範の祈願文は上下破闕のため年號の箇所「壽九年壬歲辰閏八月廿二日」とみえ、「延」字を缺いているが、諸般調査の結果「延壽九年」とすべきことが判明した。なお高昌國は延壽十七年卽ち貞觀十四年（六四〇）に唐軍の討滅にあうていることは周知の通りである。

2　「急々如律令」はもと漢代の公文に見えるもので、事の急を示す語であるが、中世以來は道教關係の符籙呪文の末句として使用されるにいたつた。唐李元又『資暇集』卷中、急急如律令。參看。

三

主として龍谷大學所藏、大谷探檢隊將來の西域出土文古書中より新資料若干を引出し、これによつて中世佛教生活の一端を物語らんとしたが、資料の意味するものより何を把捉しえたかという點にまとめてのべよう。

第一に佛教徒として延年長壽祈願文を草した場合、中國的な道教的要素と習合したものを出している。而して「急々如律令。淸書張堅固。時見李定度云々」の符呪的言辭を使用し、靈驗冥加を期待しているのは興味深い。大點に中世以來、符呪的用語が次第に一般社會における賣買契約文書等に使用されるにいたることは注意されねばならない。第二に唐代盛行の五臺山信仰を中心とした佛教奉崇の行業が、各種齋會の場合の表白文に現れたことは、第一の場合と共に佛教の普遍化を意味するであろう。第三に諸種の供養文等においては現世的な祈願以外に來世に亘る淨土教的信仰が表現されていることは、總じて中世における佛への祈念の篤いことは、宗教としての佛教が中世社會に主體的在り方をなしたことを示すとおもう。第四に西域の吐魯番。卽ち隋初唐頃の高昌國、或は唐版圖となつた西州地方の佛教事情が、必ずしも邊境的のものと考えられないこと、布薩會の行事などの規範に從つて行われている事例によつて證明されるであろう。之を要するに中世の佛教は前期の印度的なものから次第に後期の中國的なものに轉廻をなしつゝあるが、その二時期の在り方の交互したところに敬虔なる佛教生活が樹立されているとの考えを確かにするものである。

（文部省科學研究費補助による研究の一部）